

令和5年度

東北工業大学後援会第28回青森県支部総会

『議案書』

と き：令和5年6月4日（日）13時から

ところ：青森県観光物産館（アスパム）

東北工業大学後援会青森県支部

次 第

1. 開会
2. 支部長挨拶
3. 議長選出
4. 議事
 - (1) 令和4年度(2022年度)活動報告
 - (2) 令和5年度(2023年度)活動計画(案)
 - (3) 令和5年度(2023年度)支部役員承認
5. 役員挨拶
6. 閉会

(1) 令和4年度(2022年度) 青森県支部活動報告

1. 幹事会活動

- (1) 第1回幹事会 (2022年5月14日 青森市ホテル青森にて開催)
令和4年度支部総会議案、2021年度活動報告、2022年度活動計画(案)等について協議
- (2) 第2回幹事会 (2022年7月30日 青森市ホテル青森にて開催)
令和4年度支部総会の報告、地区別父母懇談会(八戸・県南地区)の開催、支部会報、第3回幹事会日程等について協議
- (3) 第3回幹事会 (2022年12月17日 浅虫・南部屋海扇閣にて開催)
令和4年度活動報告並びに次年度活動計画について協議

2. 父母懇談会

- (1) 6月18日(土) 青森市アスパムにて開催
父母38名、大学教職員18名、支部役員8名参加
- (2) 9月23日(金) 県南・八戸地区を対象に八戸市ユートリー(八戸地域地場産業振興センター)にて開催
父母4名、大学教職員3名、支部役員4名参加。
就職委員長の小出英夫教授をお招きし、就職のサポート体制や就職状況を中心とした講演会、ならびに懇談会を開催。

3. 情報の発行

- (1) みちのく第30号発行 8月
6月開催支部総会及び父母懇談会の情報を掲載
- (2) みちのく第31号発行 12月
9月開催の地区別父母懇談会、10月開催の大学見学会の情報を掲載

4. その他の活動

- (1) 大学祭に合わせての、ご父母の「大学見学会」への活動参加
10月15日(土) 11:30~13:00
支部会員29名、支部役員3名 合計32名参加
- (2) 支部長の本部への活動参加

以上

(2) 令和5年度(2023年度) 青森県支部活動計画(案)

後援会規約に定める会の目的『大学の興隆発展への寄与、会員相互の連携』を達成するために大学と家庭との連携を強めることや、学生の諸活動を支援する活動など青森県支部として下記の活動に取り組みたいと考えています。

1. 幹事会活動

年間3回程度幹事会を開催し、幹事間の情報交換をはじめ、具体的な活動内容等について話し合います。5月・7月・10月頃開催の予定。

2. 父母懇談会への支援

6月4日(日)開催される父母懇談会へ参加する予定です。

なお昨年に引き続き、支部独自の地区別父母懇談会を開催する予定です。

(津軽・弘前地区を対象に、9月23日(土)午後、弘前市総合学習センターにて開催予定。後日、開催案内を送付します。特に就職状況等の情報提供、そして、ご父母の皆様との話し合いを考えております。)

3. 学生の課外活動への支援

青森県内に於ける工大学生の課外活動に対し、宿舍の手配や会場への訪問などの支援活動を行います。

4. 情報の発行

後援会本部発行の『後援会だより』、大学発行の『工大広報』への投稿に努め、支部活動の広報に努めます。

また、支部独自の会報『みちのく』を、昨年度に引き続き発行します。

(7月頃に本日開催の支部総会及び父母懇談会の情報を、11月頃に地区別父母懇談会及び大学見学会の情報を中心に報告します。)

5. 同窓会との交流

後援会本部が目指している同窓会との交流と連携を深める意味において、同窓会青森県支部役員との交流を図ります。

6. 大学見学会の実施

毎年実施している「大学見学会」を、大学祭にあわせて実施します。

《10月14・15日予定の大学祭に合わせて、開催を予定しています。》

※後援会本部より1家族単位で補助金(6000円)が出ます。

7. その他

そのほか、後援会活動に有効と認められる活動に取り組みます。

(3) 令和5年度(2023 年度)

東 北 工 業 大 学 後 援 会

青 森 県 支 部 役 員 (案) 名 簿

支部長 八 戸 認 (青森市・東津軽郡担当)

事務局長 有 馬 清 文 (青森市・東津軽郡担当)

幹 事 西 館 隆 (八戸市・三戸郡担当)

幹 事 佐 藤 仁 志 (十和田市・三沢市・むつ市・上北及び下北郡担当)

幹 事 横 内 俊 博 (青森市・東津軽郡担当)

幹 事 長 利 好 晃 (弘前圏域の各市、南、中、西及び北津軽郡担当)

幹 事 成 田 全 弘 (弘前圏域の各市、南、中、西及び北津軽郡担当)

幹 事 数 牛 茂 光 (八戸市・三戸郡担当)

東北工業大学後援会青森県支部運営細則

第1条 この細則は、本会規約第2条に定める目的を達成するため、地方組織として支部を設け、次の事項に関する活動を行う。

- (1) 支部内の父母との連携
- (2) 支部父母懇談会の開催
- (3) 支部後援会に関する事項
- (4) その他必要と認められる事項

第2条 支部は、原則として青森県内在住の後援会員をもって組織する。

第3条 支部の役員は、次のとおりとする。

| | |
|------|-----|
| 支部長 | 1名 |
| 事務局長 | 1名 |
| 幹事 | 若干名 |

第4条 支部長は、後援会長が指名し、後援会総会の承認をうけるものとする。
事務局長及び幹事は、支部長が指名し、後援会長に報告するものとする。

第5条 支部会議、その他に関する事項は、必要に応じ別に定める。
ただし、後援会規約に反するものであってはならない。

第6条 支部に関する運営経費については、すべて後援会において負担する。

付則 この細則は、平成11年6月12日から施行する。